

# 令和9年用 国土緑化運動・育樹運動標語募集要領

公益財団法人山梨県緑化推進機構

## 第1 趣旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスター等に使用する、標語を募集する。

## 第2 主催

公益財団法人山梨県緑化推進機構

## 第3 標語の内容

- (1) 簡潔で語調がよく、国土緑化の意を表し、植樹及び森林・樹木の保護・育成または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
- (2) 創作に限ること。

## 第4 応募資格

制限はしない。

## 第5 応募方法

- (1) 別添の「国土緑化運動・育樹運動標語応募用紙」を各地域の林務環境事務所森づくり推進課（各地区緑化推進会議事務局）に提出すること。（提出は、持参、郵送、メール又はFAXによる）  
（国土緑化標語、育樹運動標語に区分して応募する必要はない。）
- (2) 応募用紙には、氏名（ふりがな）、職業又は学校名・学年、住所、電話番号を明記すること。（学校単位で応募する場合は、学校の住所・電話番号を記載）
- (3) 連名での作品応募は認めない。
- (4) 標語は応募者1名につき3点以内とする。

## 第6 応募期限

令和8年9月4日（金）まで（必着）

## 第7 審査方法

- (1) 審査は、「国土緑化運動・育樹運動標語審査要領」に基づき審査会を設けて行う。
- (2) 審査会において、応募作品の中から優秀作品10点（優秀賞3点、優良賞7点）を選出する。

## 第8 表彰

- (1) 優秀作品については、令和8年10月に開催予定の山梨県林業まつり記念式典において表彰する。(ただし、林業まつり記念式典が開催されない場合はこの限りではない。)
- (2) 優秀作品については公益社団法人国土緑化推進機構の主催する国土緑化運動・育樹運動標語募集に推薦する。

## 第9 その他

- (1) 公益社団法人国土緑化推進機構に推薦した作品が入賞した場合は、その作品の著作権については、同機構に帰属する。
- (2) それ以外の作品の著作権については、公益財団法人山梨県緑化推進機構に帰属する。
- (3) 国土緑化運動及び育樹運動ポスターに使用する作品については、必要に応じて一部修正を加えることがある。
- (4) 優秀賞3点のうち1点を「最優秀作品」に選出し、山梨県が実施する令和9年度県土緑化強調期間におけるスローガン及び県民緑化まつりのテーマとして使用する。
- (5) 応募者全員に参加賞を贈呈する。(応募点数に関わらず1名につき1点)

## 国土緑化運動・育樹運動標語応募用紙

標語	ふりがな 氏名	学校名(職業)	学年 (年齢)	〒住所	電話番号
みどりみて えがおひろがる ゆめがある	かみの 甲斐野 みどり	〇〇〇立 △△小学校	3 (9)	〒□□□-□□□□ ◇◇◇◇〇〇〇▽▽-▽▽	〇〇〇〇- 〇〇-〇〇〇〇
SDGsで みんなのみらい かなえたい	くに 国土 緑化	(会社員)	(50)	〒□□□-□□□□ ◇◇◇◇〇〇〇▽▽-▽▽	〇〇〇〇- 〇〇-〇〇〇〇

(注) 学校単位での応募は、学校の住所・電話番号を記入してください。なお、各作品の取りまとめは不要です。

令和9年用 国土緑化運動・育樹運動標語 提出先

中北林務環境事務所 森づくり推進課

(中北地区緑化推進会議 事務局)

〒407-0024 韮崎市本町 4-2-4 北巨摩合同庁舎 4 階

電話 0551-23-3088 FAX 0551-23-3097

E-mail ch-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp

峡東林務環境事務所 森づくり推進課

(峡東地区緑化推進会議 事務局)

〒404-8601 甲州市塩山上塩後 1239-1 東山梨合同庁舎 3 階

電話 0553-20-2721 FAX 0553-20-2728

E-mail kt-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp

峡南林務環境事務所 森づくり推進課

(峡南地区緑化推進会議 事務局)

〒409-3606 西八代郡市川三郷町高田 111-1 西八代合同庁舎 2 階

電話 055-240-4167 FAX 055-240-4189

E-mail kn-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp

富士・東部林務環境事務所 森づくり推進課

(富士・東部地区緑化推進会議 事務局)

〒402-0054 都留市田原二丁目 13-43 南都留合同庁舎 3 階

電話 0554-45-7812 FAX 0554-45-7807

E-mail ft-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp